

# 朝霞市地震防災マップ

プレート境界に位置する日本列島は、これまでも繰り返し地震による被害を受けてきました。最近でも平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成19年の新潟県中越沖地震、平成20年岩手・宮城内陸地震などが発生しています。

朝霞市では、どこでも起こり得るマグニチュード6クラスの地震が市の直下で発生した場合に、想定される各地域の震度を示した「揺れやすさマップ」と液状化の可能性を示した「液状化危険度マップ」を作成しました。住民のみなさんが自宅周辺や通勤・通学路等の「揺れ」を確認し、地震への備えを行うために「揺れやすさマップ」をお使い下さい。

マップに関するお問い合わせ：朝霞市危機管理課 電話 048-463-1788  
 建物の耐震性等に関するお問い合わせ：朝霞市建築課 電話 048-463-2585

## 朝霞市で考えられる地震とその発生のメカニズム

### Q なぜ地震がおこるの？

地球の表面は十数枚の「プレート」という固い岩石の層におおわれています。このプレートは大陸や海をのせてゆっくり動いています。これらのプレート同士がぶつかったり、押し合ったりして、プレートに力が加わります。これが地震のおもな原因です。

さらに細かく見てみると、地震が起こる場所や起こる原因などによっていくつかのタイプがあります。代表的なものとしてはプレート同士の境目付近で起こる海溝型地震や活断層で発生する地震などです。

#### プレート境界の地震

海のプレートが沈み込むときに、陸側のプレートを一緒に引きずり込みます。この時、陸のプレートがその力にたえきれず、元にもどろうとする時に地震が発生します。関東地方の周辺では、大正12年(1923年)の関東大震災(関東地震)など、相模トラフや日本海溝周辺でこのタイプの地震が発生しています。

内陸直下の地震(活断層で発生する地震あるいは地表に現れていない断層で発生する地震)

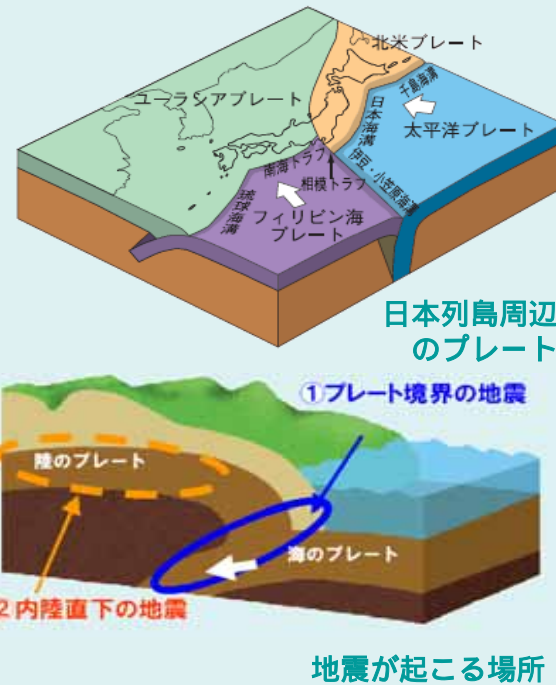
海のプレートが陸のプレートを押すことで、海や陸のプレート内に様々な力がかかり、プレート内の弱い部分が破壊され、地震が発生します。マグニチュード7以上の大きな地震は「活断層」として地表に記録されますが、これより小さい地震は記録を残しません。このため、発生の確率は低いもののマグニチュード6クラスの地震は、どこでも起こる可能性があります。

陸側の浅いプレート内で起こる地震(内陸直下の地震)は、人が多く住んでいる場所のすぐ下で起こることもあり、その場合は大きな被害が生じます。平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災や平成16年(2004年)の新潟県中越地震は、このタイプの地震です。

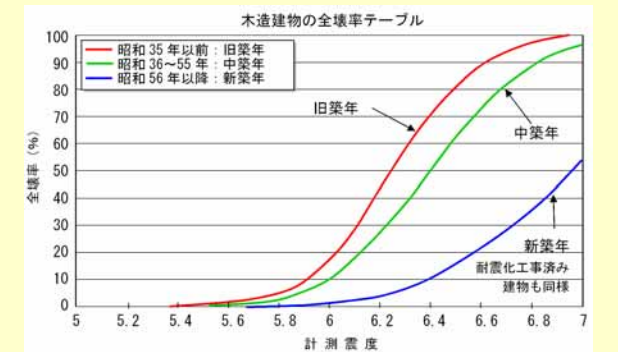
ここで作成した揺れやすさマップは、この地震のうちどこでも起こり得る直下の地震が朝霞市域の全域の直下で活動した場合を想定しています。なお、実際の地震は、市域の全域の直下ではなく、限られた地域に断層が生じるため、強い揺れが予想される地域は局所的になります。

### Q朝霞市に被害を及ぼす地震とは？

区分	想定する地震	地震の概要
活断層で発生するマグニチュード7以上の地震(内陸直下の地震)	関東平野北西縁断層帯	綾瀬川断層(北部)、深谷断層、江南断層からなる断層で、これらの断層が同時に活動すると、マグニチュード8級が起こることもあります。市内で予想される震度は、5強～6弱程度。
海溝型地震(プレート境界の地震)	東京湾北部地震(マグニチュード7.3)	近い将来、関東地方南部のいずれかで起こる可能性の高い、プレート境界型のマグニチュード7級の地震。市内で予想される震度は、5強～6弱程度。
全国どこでも起こり得る直下の地震(内陸直下の地震)	朝霞市直下の地震(マグニチュード6.9)	この規模の地震は、いつどこで発生するかを予測することは困難です。市内で予想される震度は、6弱～6強程度。



木造建物被害の例(平成19年新潟県中越沖地震)



計測震度と建物被害の関係(中央防災会議資料)

計測震度が大きいほど建物の全壊率は高くなります。特に、計測震度が6.0(震度6強)を越えると全壊率は急激に増えます。

また、同じ計測震度では、新築年の建物に比べて、旧築年の建物では全壊率が高くなります。耐震化工事によって、旧築年の建物も新築年と同等の全壊率に改善されます。

## 住まいの耐震性を確保しましょう

地震による死亡やケガの原因で最も多いのは、家屋の倒壊や家具の転倒による「窒息・圧死」であり、阪神・淡路大震災での死者の約8割を占めていました。

建物の耐震性を確保することで、地震時による死傷者を減らすだけでなく、地震後の避難・救助活動にも有効となります。建物の耐震診断を行い、診断結果をもとに耐震改修や建て替えの検討をしましょう。

### 木造住宅の耐震診断

木造住宅にお住まいの方は、新耐震設計基準(昭和56年施行)に基づき設計されていますか？

昭和56年以前に建てられた建物は、耐震診断をお勧めします。

住宅の構造、形、偏って大きな窓があるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がありませんか？

ドアや窓の立て付けが悪い、建物が傾いているのが肉眼でもわかる、壁に長い斜めのひび割れが入っている場合も注意が必要です。

**耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。**

### マンションの耐震診断

地震によって被災したマンションでは、修理・建て替えを巡って住民相互の合意形成がスムーズに行えないこともあります。良好な住環境を維持するためにも、早めに耐震診断・耐震補修に取り組みましょう。

### 液状化しやすい地域は？

液状化しやすい地盤でも、適切な処理をすれば建物は健全に建てることができます。中高層の建物に比べ、一般の住宅などは、地盤改良など適切な対策を講じれば、過度の心配をする必要はありません。

建物を建てる場合は、地盤の調査をし、その性状を知り、必要に応じて液状化対策を実施することが大切です。

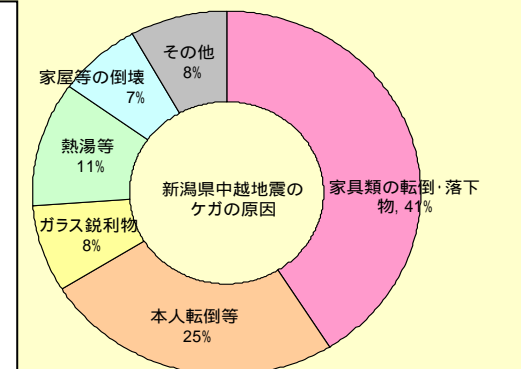
## 家具や家電製品の地震対策も忘れずに

住宅の全壊を免れても、タンスなどの家具が転倒、テレビや電子レンジが飛び、ガラスが砕け散るなど、何気ないものが一瞬にして凶器に変わり、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。

平成16年の新潟県中越地震によるケガの原因の4割以上が家具類の転倒・落下物といわれています。

## 屋内の安全を確保しましょう

- 固定器具などで、家具や家電製品を固定
- 食器等の飛散防止のため、引き戸の食器棚とするか扉の開閉を防ぐ
- 寝室には家具や家電製品をなるべく置かない
- 新築やリフォームでは、造りつけの収納やクローゼットの設置につとめる
- 家具の中身は、重いものを下に、軽いものは上におく
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る



平成16年(2004年)新潟県中越地震における人的被害に関する現地調査結果(東京消防庁,2004)